

東京都交通局・水道局と契約中の案件をお持ちの方へ

次に掲げる1及び2両方の条件に合致する方は、電子調達システムで変更内容が承認された後、次の提出書類及び提示書類を下記持参場所までお持ちください。

- 1 変更内容が承認された（変更後の受付票が印刷できた）時点で、東京都交通局又は水道局と契約中の案件をお持ちの方
（契約期間が終了していても、契約金額の請求が終了していない方を含みます。）
- 2 変更内容が次の事項のいずれかに該当する方
 - ・組織（例：(有)→(株)、個人→法人）
 - ・商号又は名称
 - ・代表者氏名
 - ・代理人（支店名、役職及び氏名）
 - ・本店所在地
 - ・代理人所在地（物品）又は都と契約する営業所所在地（工事）
 - ・印鑑（実印、使用印又は代理人印）

1 提出書類

- (1) 変更内容を反映した押印済みの受付票の写し（印影が鮮明なものであること。印鑑証明書
の写しの添付は不要。以下「提出用受付票」という。）
- (2) 契約中の案件一覧表（契約件名・契約番号・契約年月日を記載したもの、書式は任意）、
又は契約書表紙の写しでも可。

2 提出用受付票の必要枚数

「契約中の案件」＋2枚 を提出して下さい。

（例）契約中の案件を2件お持ちの場合は、 $2 + 2 = 4$ 枚 提出用受付票が必要になります。

3 提示書類

印鑑証明書を貼付した受付票

※ 印鑑証明書を貼付した受付票の提示がない場合、提出用受付票との実印等の印影照合を行うことができないため、提出書類をお受け取りできませんのでご注意ください。

○持参場所及び問い合わせ先

- ・交通局と契約中の案件をお持ちの方

交通局資産運用部契約課 都庁第二本庁舎 26 階 電話 03(5320)6062

- ・水道局と契約中の案件をお持ちの方

水道局経理部契約課 都庁第二本庁舎 21 階 電話 03(5320)6402